



制度・手続	担当窓口	必要な手続	確認欄	宗像市での手続	転入先での手続
ひとり親家庭等医療	W1			西館W1窓口で「資格喪失届」を提出し、「医療証」を返還してください。	※必要書類は、転入先の役所にお尋ねください。
児童扶養手当	W1			西館W1窓口で転出の手続きをしてください。	※必要書類は、転入先の役所にお尋ねください。
特別児童扶養手当	W1			県外（福岡市、北九州市含む）へ転出する場合は西館W1窓口で「県外転出届」を提出してください。	※必要書類は、転入先の役所にお尋ねください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳</li> <li>療育手帳</li> <li>精神障害者保健福祉手帳</li> <li>自立支援医療受給者証(精神通院・更生医療・育成医療)</li> <li>障害福祉サービス受給者証</li> <li>通所受給者証</li> <li>宗像市福祉タクシー利用券</li> </ul>	N5			宗像市福祉タクシー利用券を、北館1階N5窓口障害者福祉係に返還ください。障害福祉サービス受給者証、通所受給者証については、転出先が福祉施設・病院以外の場合は、北館1階N5窓口に戻してください。身体障害者手帳と療育手帳、障害福祉サービス受給者証については、転出先が福祉施設・病院の場合は、宗像市での手続きが必要となる場合がございます。詳しくは北館1階N5窓口にお問い合わせください。	手帳・受給者証を持参して住所変更してください。
母子健康手帳別冊(妊婦健康診査受診券)	W1			手続きの必要はありません。(転出後「母子健康手帳」はそのままお使いください。妊婦健康診査受診券は使用できません。)	「母子健康手帳」と宗像市発行の「妊婦健康診査受診券」を持参し、再発行の申請をしてください。
軽自動車	M13			○ 普通自動車・バイク(125CCを超えるもの) → 運輸局へ ○ 軽自動車 → 軽自動車検査協会へ ○ 原付バイク(125CC未満のもの) → 市区町村役場へ	
市税の課税について(国外転出される方へ)	M14			国外転出の方で、市税が課税されている方、又は前年中に収入のある方は、必要な手続きについてお尋ねください。	
市税の納付	M15			市税の滞納がある方は、納付についてお問い合わせください。	
上・下水道		上 セ下 ン水 夕道 1料 金		上・下水道料金の精算をしてください ・宗像地区事務組合(宗像市多禮298番地) 上下水道料金センター Tel 0940-62-0026	転入先の役所にお尋ねください。
犬の登録	W24				転入先の役所にお尋ねください。
市営住宅	M33			本館2階M33窓口で市営住宅の「異動届」を提出してください。(Tel36-5203)	

※詳細については各担当窓口で確認してください。

担当窓口：	本館1階M4	市民課市民係	【Tel】 36-1126
	本館1階M6	市民課国民年金係	【Tel】 36-1128
	本館1階M7	国保医療課国民健康保険係	【Tel】 36-1363
	本館1階M7	国保医療課後期高齢者医療係	【Tel】 36-1348
	本館1階M12	税務課固定資産税係	【Tel】 36-5270
	本館1階M14	税務課市民税係	【Tel】 36-7350
	本館1階M15	収納課	【Tel】 36-5392
	本館3階M51	教育政策課教育総務係	【Tel】 36-5099
	北館1階N3番	介護保険課介護認定係	【Tel】 36-5186
	北館1階N4番	介護保険課介護保険係	【Tel】 36-4877
	北館1階N5番	福祉政策課障害者福祉係	【Tel】 36-3135
	西館1階W1	子ども家庭センター子ども家庭係	【Tel】 36-1151
	西館1階W1	子ども家庭センター子ども保健係	【Tel】 36-1365
	西館2階W24	環境課	【Tel】 36-1421

〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号 宗像市役所  
TEL 0940(36)1121  
FAX 0940(37)1242

(表面も確認お願いします)